

2024年11月14日作成 Ver.2

《情報公開文書》

特定機能病院 A 病院における外来患者に対する在宅療養支援の実態

研究の概要

【背景】

外来は、治療方針の決定や新たな治療・ケアの導入など患者さんの生活に変化をもたらす節目の場であり、治療と生活の支援を行うことができる看護職の介入や外来における在宅療養支援の組織的な取り組みが求められています。

しかし、長崎大学病院においては看護師が行う外来患者さんへの在宅療養支援の実態は明らかになっていません。

【目的】

長崎大学病院の外来患者さんに対して、地域医療連携センター看護師が行なった在宅療養支援の実態を明らかにしたいと考えています。

【意義】

これまでの支援の実態を明らかにすることで、外来患者さんに対する在宅療養支援の体制整備に向けて貢献できると考えます。

【方法】

2023年4月1日～2024年3月31日までの間に、地域医療連携センターの看護師（外来担当）に在宅療養支援を受けた患者さんの電子カルテの情報を後ろ向きに調査します。

対象となる患者さん

長崎大学病院の腎臓内科、泌尿器科、消化器内科、肝胆膵外科、胃食道外科（火木）、大腸肛門外科（旧第2外科）、産婦人科、皮膚科、耳鼻咽喉科外来の患者さんで、主治医等より入退院支援部門に所属する外来担当の看護師に支援依頼があり、在宅療養支援を受けた方

対象期間：2023年4月1日～2024年3月31日まで

研究に用いる情報

●研究に用いる情報

下記の情報を診療録より収集します。

- ・年齢、性別、疾患名、治療内容、家族背景（同居の有無・通院付添の有無）
社会資源活用の有無（かかりつけ医・訪問看護・介護保険サービス利用）
- ・地域医療連携センターの看護師（外来担当）が行なった在宅療養支援内容
- ・院内・地域の多職種と連携協働した内容

本研究で利用する情報等について詳しい内容をお知りになりたい方は、下記の「お問い合わせ先」までご連絡ください。

情報の利用開始予定日	
本研究は研究機関長の許可日より「研究に用いる情報」を利用する予定です。	
あなたの情報をこの研究に使われたくない方は下記の「問い合わせ先」までご連絡頂ければ、対象者から外します。その場合もあなたの治療等に不利益になることはありません。 ご連絡のタイミングによっては（データ分析後：2024年9月30日まで）、対象者から外せない場合もあります。 あらかじめご了承ください。	
研究実施期間	
研究機関長の許可日～2025年9月30日	
研究実施体制	
研究責任者	所属：長崎大学病院 地域医療連携センター 氏名：川本 裕美 住所：長崎県 長崎市 坂本 1-7-1 電話：095（819）7586
情報の管理責任者	長崎大学病院 病院長
問い合わせ先	
【研究の内容、情報等の利用停止の申し出について】 長崎大学病院 地域医療連携センター 川本裕美（研究責任者） 〒852-8501 長崎市坂本 1 丁目 7 番 1 号 電話：095（819）7586 FAX 095（819）7305	
【ご意見、苦情に関する相談窓口】（臨床研究・診療内容に関するものは除く） 苦情相談窓口：医療相談室 095（819）7200 受付時間：月～金 8：30～17：00（祝・祭日を除く）	